

令和6年11月27日  
福岡市こども未来局

市政記者各位

## 子育てのさまざまな相談に応じ、支援します。 ～児童家庭支援センターを西区に増設～

4か所目！

中央区・南区・東区に続き、西区に市内4か所目となる「児童家庭支援センター」を  
**11月29日（金）**に開設し、子育て家庭の相談支援体制の充実を図ります。

児童家庭支援センターでは、子育ての悩みや発達への心配など、子どもに関するさまざまな相談を、社会福祉士や臨床心理士の資格をもつ相談員がお受けし、関係機関と連携してきめ細かな支援を行います。

- 開設日** 令和6年11月29日（金）
- 施設名** 福岡市児童家庭支援センター「SOS子どもの村西部」  
（受託法人：特定非営利活動法人 SOS子どもの村 JAPAN）
- 設置場所** 西区姪の浜3丁目27-11（姪浜駅から徒歩約12分）
- 相談対象** 子どもやその保護者、家族、関係者など  
※育児不安、発達や障がいに関する心配、不安、眠れないなどの心の問題、食行動の問題、親子関係や友人関係の問題など
- 相談方法** 面接による相談 ※電話による事前予約制（電話番号：092-707-7860）
- 相談時間** 平日（月曜除く） 17時から20時まで  
土・日・祝日 10時から17時まで  
※電話予約時間も同じ ※年末年始は休業

【参考】児童家庭支援センターとは（児童福祉法第44条の2（第2種社会福祉事業））

児童相談所（こども総合相談センター）や各区こども家庭センターと連携し、子どもに関わる様々な相談に応じ、支援する相談機関。市が民間に委託し、平日の夜間や休日の通所相談、親子の心理ケア、訪問支援などを実施。現在、中央区赤坂、南区長住、東区筥松の3か所に設置。

（既設センターの概要）

| 名称   | 福岡市児童家庭支援センター「SOS子どもの村」 | 福岡市児童家庭支援センター「はぐはぐ」 | 福岡市児童家庭支援センター「ちあふる」 |
|------|-------------------------|---------------------|---------------------|
| 住所   | 中央区赤坂                   | 南区長住                | 東区筥松                |
| 電話番号 | 092-737-8656            | 092-408-1985        | 092-612-2020        |

【担当課】 こども未来局こども健やか部こども家庭課 担当：桑野、宗  
電話：092-711-4237（内線1757） FAX：092-733-5534